

# M I G A コ ラ ム

## 「世界診断」

2014年4月30日

川口 順子

明治大学 研究知財戦略機構  
特任教授



東大・米エール大院卒。通商産業省入省後、世界銀行エコノミスト、在米大使館公使を務める。93年退官。企業役員を経て、2000年、森内閣において環境庁長官に登用される。小泉内閣においても環境大臣、外務大臣を歴任し、退任後は内閣総理大臣補佐官（外交担当）に就任。2005年、参議院神奈川県補欠選挙にて初当選（自民公認）。2013年7月の参院選には出馬せず、政界を引退した。

### 私たちは21世紀に何をなしとげたいか

後世の歴史家は「人類は21世紀に何をなしとげた」と評価するだろうか。私は、「気候変動問題を解決した」と評価してもらいたい。また、もう一つ、「核廃絶をなしとげた」と評価してもらいたい。確かに東アジアの緊張も、シリアの終わりの見えない戦乱も、貧困や災害も大きな問題だ。でも、放置すれば人類の生存そのものが危殆に瀕しかねないという意味で、気候変動と核兵器（すなわち大量破壊兵器）の存在が最大の問題と言って過言ではないと思う。

この問題の全面的な解決は今世紀中には無理かもしれないが、次の世代に安心できる生存基盤を残すために、少なくとも十分な制御ないし管理ができていない状態にする必要がある。そのような問題に取り組むことが、総合的・学際的な立場から、産官学を結集して仕事をするねらいの下設立されたMIGAの役割でもあろうし、私自身の課題と考えている。

21世紀も10年以上経過した今、それでは、私たちはどこまで進んだのだろうか。

先日 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が出した第5次評価報告書のうち、気候変動の自然科学的根拠を扱う第一次作業部会は、「人

間の影響が20世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高い（95%以上）」と述べ、気温以外にも、北半球中緯度の陸域平均で降水量増加、海へのエネルギー蓄積と海の上層と深海での水温上昇、海水の酸性化など様々な現象に触れている。また、大気中の二酸化炭素濃度は、工業化以前と比べ40%増加したとのことである。このまま何も緩和策（即ち二酸化炭素の削減）をとらなければ、2100年の世界平均地上気温は産業革命前の水準と比べ、3.7度～4.8度上昇すると言われている。

要するに取り組みの成果は出ていないのだ。

従来から人口増加と経済成長が人為的な二酸化炭素排出の大きな要因となってきたが、今後とも人口も増え、皆が高い経済成長と物質的豊かさを渴望する。ライフスタイルを大きく変えることには限界がある。となれば私たちは、物の生産、輸送、消費に至るすべての段階、都市構造、社会のシステム全般にわたって低炭素化を図る

しかない。現在の二酸化炭素の排出量は約 300 億トンと言われているが、このままで行けば 2050 年にはそれが約 570 億トンになると推定され、それを現在の排出量の半分の 150 億トンに下げするためには、実に 420 億トンの削減が必要となるのである。

この途方もない数字を実現するためには国際協力しかない。世界の政府・研究者・企業が共通の意識を持ちながら競争し、技術やシステムを開発し、実用化し、移転をしていかなければならない。CCS や自動車の省エネ化、石炭火力の高効率化、再生可能エネルギーの効率化・低コスト化、そして安全を前提に原子力などすべきことは数多ある。よい政策の水平展開も必要不可欠だし、発展途上国への支援も必要だ。資金、人材、足りないものばかりだが、解決の方向は見えているので、実行あるのみである。

気候変動問題は人類全体の問題だから、衡平で実効性のある枠組みももちろん必要だ。しかし、会議を重ね議論に時間をかけている間に、事態はどんどん悪化していく。世界の主要排出国 10 か国で現在の排出量の大部分を占めるのだから、排出に責任がある主要国が、まず自己の問題として協調して取り組むことである。

核軍縮・核不拡散についても、なかなか進展が見られない。核不拡散条約 6 条は核兵器国に対して、「全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉を行うことを」義務付けているにもかかわらず、具体的な動きは見られず、そればかりか、北朝鮮は核実験を行い、イランにも核兵器取得の途上にあるとの疑念がある。さらに、非国家主体による核兵器取得の懸念、拡散への懸念などの核セキュリティ上の問題も大きく浮上し、核の問題は複雑になってきている。

日本の広島・長崎での経験からもわかるように、核兵器は使用できない兵器である。その意味で、最近核兵器の非人道的影響から核廃絶に向かおうとする考え方が力を得てきたのは注目に値する前進と考えるし、日本が国連決議に賛成したことも、私は評価している。

核廃絶、核不拡散のためにすべきことはたくさんある。核に価値がある、核兵器を持つことが抑止であり、安全保障上意味のあることだ、との考え方が、核兵器を取得しようとする、あるいは手放さないといった政策の背後にある。本当にそうだろうか。我が国も米国の拡大抑止の傘の下にある。これは核を含むが核だけではない。

もちろん、安全保障に関する強い緊張が存在する東アジアにおいては、まず、近隣諸国との間での信頼醸成措置が第一歩である。NPT を無視して核実験を行う国は NPT にのっとなって行動してもらい必要がある。アジア全体の安全保障の枠組みの検討も必要であろう。その上で、あるいは並行的に、我が国の平和と安全にとっていかなる抑止力が必要なのか、抑止に核は絶対に必要かどうか、国民の間で冷静に議論を進めることが重要と考える。

2000 年の NPT 運用検討会議において核兵器の完全廃絶を実現するとの明確な約束がなされ、これは、2010 年の NPT 運用検討会議で引き継がれた。この考え方を、来年の 2015 年の会議でぜひ強化してほしいと考える。包括的核実験禁止条約 (CTBT) の発効、兵器用核分裂性物質生産禁止条約 (FMCT) の交渉など、核廃絶への道のりは長い、とるべきステップは見えている。核兵器は意図されなくても間違っ使用されることもあり得る。その時の惨禍は語ることもできない。日本は広島・長崎を世界に伝えることに、もっと力を注げるはずである。

実行に向けての 21 世紀の人類の叡智が問われている。

以上